



予算以外にも多くの区長提出の議案… くらし、権利、民主主義など区民目線でチェック！

その他、長期計画である「荒川区基本計画」、7月から始まるマイナンバーの自治体独自利用に当たって、情報提供記録の規定整備、育児・介護等休暇に関する条例改定などもあります。住民税では2019年消費税10%増税時に軽自動車性能割制度導入、職員定数条例では、再雇用職員で週40時間勤務の方が増加する内容などもあります。区の施設関係では、西日暮里2丁目の職員寮と障害者ピアホームの建物を取り壊すことになり、廃止となります。同時に、西日暮里2丁目児童遊園も廃止され、保育園用地に吸収されます。また日暮里ひろば館内に学童

熊本市・益城町など
住宅耐震化、屋内空
今回益城町を視察し印象
たのは、大地震から9力
しているが未だに全半壊
多くが解体されないまま
ことです。解体業者の不
るようです。今後、仮設
住宅の確保、生活・生業
再建と長い道のりです。
政治の迅速な対応が機能
してないように感じました。
た。また明らかに新耐震
基準であろう住宅の全半
壊状態は、衝撃でした。
荒川区などの木造密集地



育園の設置の条例が提案されま
す。介護施設・地域密着型通所
サービスの基準を定める条例な
ども提案されていきます。

予算関係以外は、4つの常任
が行われます。

たくさんの提案がありますが
たった一つの区民の暮らしと権利
が保護の観点で調査検討して賛否
を決めていきます。

熊本市・益城町など震災対策委の視察報告：②
住宅耐震化、屋内安全、備蓄：3つの100%を

す。介護施設・地域密着型通所サービスの基準を定める条例なども提案されています。

予算関係以外は、4つの常任

たくさんの方の提案がありますが、一つ一つ区民の暮らしと権利擁護の観点で調査検討して賛否を決めていきます。

区長提案議案	内容
荒川区基本計画	基本構想に基づく10年計画の議決
いじめ問題対策連絡協議会等設置に関する条例	いじめ防止対策推進法に基づく条例の制定
個人情報保護条例の改定	自治体事務のマイナンバー利用に伴う、情報提供等記録の規定整備
育児・介護等休業または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改定に伴う規定整備	育児介護休業法と地方育休法の改定に伴う条例整備
区職員定数条例の改定	バランスのとれた職員採用と再任用フルタイムの活用拡大に伴う条例定数の20名増
職員の配偶者同行休業に関する条例改定	配偶者の海外滞在に伴う休業の延長に関する規定改定。
区職員住宅条例の廃止	西日暮里職員寮を廃止する。
区立保育園条例の一部改定	汐入公園内にじの森保育園開設に伴う、しあいり保育室の廃止。
学童クラブの運営に関する条例改定	日暮里ひろば館内に仮称日暮里学童クラブを設置する。
一人親家庭の医療費助成に関する条例改定	児童福祉法の里親に関する規定変更に伴う条例整備。
特別区税条例等の一部改定	消費税10%増税の2019年10月施行で軽自動車の環境性能割を創設。住宅ローン控除の適用延長。
区立障害者グループホーム条例の廃止	旧東日暮里2丁目ひろば館跡地に新たに障害者グループホーム設置を前提にピアホーム西日暮里を今年度末で閉鎖する。
地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例改定	地域密着型通所介護の区の基準を定める。
指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備、運営等の基準効果的支援方法の基準に関する条例の一部改定	指定地域密着型通所介護の基準と射幸心をある遊戯等の独自基準を定める。
荒川区手数料条例の改定	建築関連法規の改定に伴う、建築物のエネルギー消費性能適合判定などの手数料を徴収する。
児童遊園条例の改定	代替地を確保し、西日暮里2丁目児童遊園を廃止し、保育園を建設。
2017年度一般会計予算	一般会計歳入、歳出951億円
2017年度特別会計予算	国保会計301億3,400万円、後期高齢者会計48億円、介護保険会計170億9,800万円
2016年度補正予算第3回	保育園用地、都市計画道路331号線用地、宮前公園用地などの取得など24億円の増額補正。
国民健康保険条例の改定	医療分、均等割り3,300円、所得割0.55%、平均7,252円値上げ。介護分均等割1,000円値上げ。

国民健康保険料は、毎年毎年、値上げが行われる来年度の提案は、前年度比で平均7・200円以上引き上げ、この5年間で金額も率も最高の上げ幅になります。

介護士めざす人が激減 賃金など待遇改善が課題

やはり全産業平均より10万円も低い賃金が致命的ではないでしょうか。その点は、「保育士不足」も同様です。

介護福祉士をめざ
激減しています。



介護報酬とは別に国庫から支出すべきです。

区分		改正後	改正前
所得割	医療分	7.47/100	6.86/100
	支援金分	1.96/100	2.02/100
	合計	9.43/100	8.88/100
均等割	医療分	38,400円	35,400円
	支援金分	11,100円	10,800円
	合計	49,500円	46,200円

23区区長会のシミュレーションより抜粋(医療分と支援金分)		
	2017年保険料	値上額
年金受給者1人世帯: 年収300万円	188,121円	11,385円
年金受給者2人世帯: 年収300万円	237,621円	14,685円
給与所得(65才未満)2人世帯: 年収300万円	248,937円	15,345円
給与所得(65才未満)3人世帯: 年収300万円	298,437円	18,645円

どうなる国民健康保険料・過去5年間で最大の値上げ提案